が発行することになります。

新たに申請する人

1日(月)以降の養育医療券は町 給付が認められている場合、

4 月

未熟児養育医療

未熟児養育医療の窓口 が県から町に変わります

未熟児の医療費の自己負担分を給付

新たに申請する人は、

3 月 31 日

船

してください。

申請に必要なもの

出生の場合は町住民生活課へ申請 保健所へ、4月1日(月)以降の (日) までの出生の場合は県御

4月1日 が未熟児養育医療を担当 月) から、 市町村

世帯全員の所得税額を証明する

養育医療意見書(医師が作成)

市町村が実施主体となります。 月1日(月)から権限が委譲され いた未熟児養育医療について、4 今まで、県が事務を取り扱って

未熟児養育医療制度とは

必要とする未熟児に対し、 時の体重が2,000%以下、 給付するものです。 育に必要な医療費の自己負担分を たは身体の発育が未熟なままで生 未熟児養育医療制度とは、 指定医療機関で入院治療を その養 出生 ま

すでに県へ申請している人

月 31 日 すでに県へ申請をしていて、 **日** を越えて養育医療の 3

・子ども医療受給者証 印かん もの 健康保険証

申請・お問い合わせ先

3 月 31 日 <u>日</u> までの出生の場

以降の出生の場

町住民生活課

096 - 234 (内線106)

1 3

Xklg205@town.kosa.lg.jp

町住民生活課 Ⅲ096-234-1113(内線106) ⊠klg205@town.kosa.lg.jp

7 月 8 日 住民も運用 月 から外国 人

住民基本台帳ネットワークシステム

民についても住基ネットの運用が ネットワーク化した、全国共通の 関係を公証する住民基本台帳を 利便性の向上などを目的に、居住 テム(住基ネット)とは、 本人確認ができるシステムです。 7月8日(月)から、外国人住 住民基本台帳ネットワークシス 住民の

|本人に住民票コードを通 知

外国人住民に関する住基ネット 住民票コードは、住基ネットに

外国人住民にも住基 トの運用を開始



住基カードの交付は町住民生活課で受けられます

為の11けたの番号です。 うにあたって必要不可欠な、 おいて、全国共通の本人確認を行

> 記の総務省ホームページをご覧く る詳しい内容につきましては、左 ることができるようになります。 人住民も住基カードの交付を受け 住基ネット、住基カードに関す

住基ネットに関して Http://www.soumu.go.jp/ ワークシステムのホームページ 総務省の住民基本台帳ネット c-gyousei/daityo/ main_sosiki/jichi_gyousei/

お問い合わせ先 Http://juki-card.com/ 総務省の住民基本台帳カード 町住民生活課 合情報サイト

⊠klg106@town.kosa.lg.jp (内線101)

1 1 3

の運用開始に伴い、 住民票にも住民票コードが記載さ 町から本人に通知します。 外国人住民

ドは、 Cカードです。写真付き住基カー ド)は、セキュリティに優れたI ます。 7月8日 住基カードの交付も可能に 住民基本台帳カード(住基カー 公的な証明書としても使え (月) から、外国

ださい。 住基カードに関して

町住民生活課 [□096-234-1113(内線101)
□ klg106@town.kosa.lg.jp

文化財保護

「陣ノ内館跡」 発掘調査レポート#32

■今年度の発掘調査で新たな発見

ら北西に向かって走り、 かっていることが新たに分かりま ぼ並行に走り、北側の土塁とぶつ を掘削したところ、堀はがけとほ 今年度の発掘調査で新たに2か所 たと推定してきました。しかし、 でがけとぶつかり、堀はなくなっ 西側のがけの横に作った堀は南か な発見がありました。 前年度までの発掘調査で、 ・成2年度の発掘調査で、 50 がほど 台地 新た

ます。 調査で出土した堀の続きにあたり 削した様子で、前年度までの発掘 館跡」の台地の西側にある畑を掘 右の写真にあるのは、 「陣ノ内

ところ、堀は12月号で紹介した黒 堆積した土の断面を細かく見た

ざって堆積した様子が見えまし 黒い土の層の上には、黒や黄、 堀として掘削されていない部分の 色の粘土質の土がブロック状に混 土の層を掘って作られてお

されたことが分かります。 考えらますので、この部分で堀が 掘削され、 していることから、土塁の一部と に混ぜて積み上げられた土と酷似 ブロック状の土は、土塁形成時 堀の真横に土塁が形成

畑を作るために大規模に造成され、 代中ごろ(18世紀後半)以降に、 塁が並行して作られたことは間違 のと考えられます。 した陶磁器から、その後、 いないようです。堀の中から出土 土塁が壊され、堀が埋められたも 方で確認されたことから、堀と土 この層が発掘調査した2か所双

|堀と土塁が築かれた理由とは 西側はがけに

性

児

事

素直に考えれば、

が膨らみます。 側に陣取っていたのか、がけ下か らの見栄えを意識したのか、 築く理由はありません。 敵の侵入を防ぐための堀と土塁を なっていますので、ここにあえて 意識すべき敵が緑川を挟んで西

<

働

家

■子どもを育てる環境の変化

間を大切にしています。

固定観念を捨て、一緒に育児

持ちは変わらないものだと思いま いつの時代も、 親が子を思う気

より変化し始めました。 4年の「育児休業法」施行などに の「男女雇用機会均等法」、平成 進出と地位向上、そして昭和61年 高度経済成長期以降の女性の社会 しかし、子どもを育てる環境は

家事をできる限りこなして、 子どもと過ごす時間を大切に

⊠klg110@town.kosa.lg.jp

りこなし、子どもたちと過ごす時 や買い物・洗たくなどをできる限 うに努めています。保育園の送迎 から、少しでも育児に参加するよ 女に恵まれ、自営業という立場 私も、4歳・3歳・0歳の2男

[[096-234-2447(内線324)

の

男

音

ージ)

きだと考えるようになりました。

未来を担う子どもたちを、 を張って育てていく 胸

主夫」が増加し、ひょっとしたら ばと思う今日このごろです。 専業主夫」も出てくるでしょう。 これからは、 甲佐町の未来を担う子どもたち 胸を張って育てていかなけれ

お問い合わせ先

町住民生活課 Ⅲ096-234-1113(内線102) ⊠kIg106@town.kosa.lg.jp

男女共同参画

せています。 わしながら、育児談議に花を咲か 加し、同じ仲間として酒をくみ交 のような育児環境にある父親が増 ここ最近、 本町においても、

観念を捨てて、その時代にあった、 おばちゃんや保育園の先生方、育 児仲間と一緒に育児をしていくべ 児をしながら、妻や両親、近所の また、それぞれの家庭にあった育 男だから、 女だからという固定

私のような「兼業

R K